

みんなが安心して暮らせる
支え合いのまちづくり



社会福祉法人

北九州市社会福祉協議会



社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会 = ^{しやきよう}社協 っておぼえてね！

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく公共性の高い社会福祉団体です。

「北九州市地域福祉活動計画」を基本として「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」の実現を目指して「ふれあいネットワーク活動推進事業」「ボランティア・市民活動振興事業」「地域福祉権利擁護事業」など、民生委員・児童委員、社会福祉施設・団体、保健・医療・教育など関係者と連携し、住民が主体となった様々な活動を行っています。その活動は、赤い羽根共同募金をはじめ市民一人ひとりの善意に支えられています。

市内の社会福祉協議会の組織は、住民生活に最も身近な155の校(地)区社協と7つの区社協(区事務所)と市社協で構成されており、同じ目的を持ち、相互に協力・連携しながら活動を推進しています。



私たちがおもい

私たちはこの北九州市を、子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、誰もが住み慣れたところで安心して生活できるまちにしたいと願っています。

そのためには、個人の生きがいや価値観を尊重しながら、身近な地域の中で人と人とのふれあいを深め、日常生活の様々な場面で、あたり前のこととしてお互いの支え合いが行われていくことが大切だと考えています。また、社会福祉や保健・医療、教育、労働等の関係機関・団体が、ともに力を合わせて、私たちの日常生活を支えるものであってほしいと思います。

そこで、私たちが取り組むこれからのまちづくりを「住民主体」と「地域共生社会*」という2つの考え方を基礎として、基本理念と3つの基本目標を定めて地域福祉活動に取り組んでいます。



北九州市地域福祉活動第六次計画

基本理念

みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり

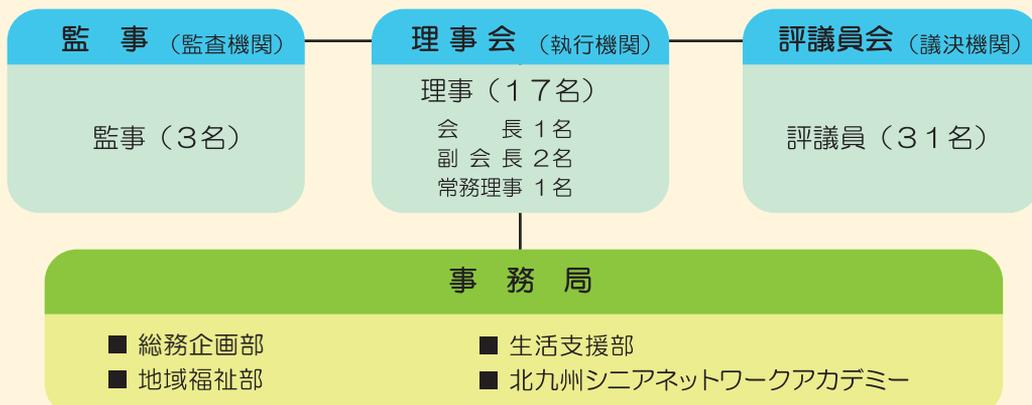
基本目標

- I 福祉の風土を広げ、地域の困りごとに気付く力を高めよう
～見守りのしくみの充実～
- II 住民、関係機関・団体のネットワークで、困りごとを話し合おう
～話し合いのしくみの充実～
- III 一人ひとりの困りごとを助け合おう～助け合いのしくみの充実～

*地域共生社会
「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。



組織





広報啓発

公式SNS

Instagram 



PETITIVOSAURUS

YouTube 



随時更新しています。ぜひご覧ください。

社会福祉大会 ボランティアウィークの開催など

出前講演・出前講座

関係機関・団体と協力して、「ふれあいネットワーク活動」や「地域福祉権利擁護事業」、「ボランティア活動」、「認知症サポーター養成講座」など住民に身近な福祉問題についての講演を行っています。



小学生向け認知症サポーター養成講座

プチボザウルス



Profile

生年月日：2003年7月23日

愛称：プチボ

好物：子どもたちの笑顔、クッキー

特技：笑顔づくりのお手伝い

趣味：ボランティア活動

会えるところ：活動報告はホームページ内にある「プチボにつき」で！

子どもたちの福祉活動『ウェルクラブ活動』を応援するために生まれた市社協のマスコットです。

「プチボザウルス」とは、**プチ**（小さな、ほんの少しの）**ボランティア**活動を応援する恐竜（**ザウルス**）の意味をもち、「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を進める活動をイメージしています。

様々な地域福祉活動やイベントで活躍中です！



地域の交流会に参加して子どもたちと福祉の大切さを共感してきたよ！



指定管理施設

生きがい・健康・仲間づくり
年長者研修大学校
「周望学舎」「穴生学舎」

年間を通じた学習で、生きがい・健康・仲間づくりなどシニアのいきいきライフを応援し、生涯学習を実践する場です。修了後は、学んだ事を活かしたボランティアなどの社会参加等もサポートします。

ドーム式グラウンド
「北九州穴生ドーム」

全天候型のスポーツ施設で、スポーツ教室や健康づくり事業、また、テニスやグラウンドゴルフの大会、ドームフェスタなどのイベント開催を通して、高齢者をはじめ市民の健康づくりの拠点となっています。

地域福祉の複合公共施設
「ウェルとばた」

ウェルとばたは、約50の福祉関係機関・行政及び民間団体等が入居する福祉会館と、市民の芸術文化の振興を図る市民会館との複合施設という、全国にもまれな「福祉」と「文化」を一体的に運営する施設です。

そのため、「福祉文化」の創造・発信拠点として、入居機関・団体・地域団体・行政と協働による事業を催し、新しい市民文化の普及を行っています。



福祉でまちづくり

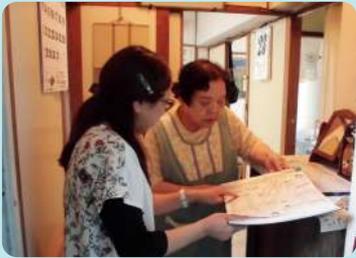
ふれあいネットワーク活動

住民主体の地域福祉活動の要「ふれあいネットワーク活動」は、市内155の校（地）区社協が主体的に取り組む見守り・話し合い・助け合いの「3つのしくみ」により、高齢者や障害のある人、ひとり親で子育て中の世帯や生活上の困りごとを抱えた人などで、支援を必要とする人が地域で安心していつまでも暮らせるように、住民同士で支え合う活動です。

市民や企業の皆様からの温かい支援に支えられ、市内全域の校（地）区社協で福祉のまちづくりに向けた様々な活動が取り組まれています。

見守り

福祉協力員が民生委員・児童委員等と連携し、支援を必要とする人の世帯を定期的に訪問・見守り活動を行い、生活上の困りごとなどをいち早く見つけます。



話し合い

見守りや助け合い活動を進める中で出てきた困りごとなどについて、区社協職員や福祉専門職、関係機関・団体と一緒に話し合い（連絡調整会議）、解決の方法や役割分担を検討します。



助け合い

福祉協力員等が見つけた生活上の困りごとのうち、臨時的なゴミ出しや買い物支援など地域住民で支えられるものは、ニーズ対応員（チーム）が手助けします。



住民と協働し、小地域福祉活動をコーディネート！

福祉協力員や民生委員・児童委員等が連携・協力しながら、住民に最も身近な相談相手として、支援を必要とする人への相談や情報提供、専門機関へのつなぎなど、市内全域で支え合いのまちづくりに取り組んでいます。

地域の互助活動を高めていくため、各区に「地域支援コーディネーター」を配置し、地域資源の把握・活用やサロン活動の支援をはじめとした住民主体の福祉活動をサポートしています。



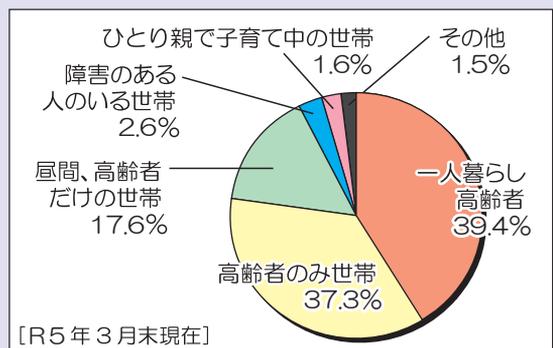
地域では、福祉協力員を中心として、132,844世帯を支えています。

■小学校(地)区を基本単位に、市内全域で活動！

- *福祉協力員、1校(地)区平均で 41.6人 計 6,450人
- *ニーズ対応員（チーム） 計 6,874人

■見守り支える世帯は、高齢者を中心に、障害のある人の世帯、単親での子育て世帯へ！

- *高齢者世帯 125,258 世帯
 - *障害のある人の世帯 3,436 世帯
 - *ひとり親で子育て中の世帯 2,181 世帯
 - *その他の世帯 1,969 世帯
- 計 132,844 世帯



サロン活動

「サロン」とは、地域住民がつくる地域交流の場です。地域住民の誰もが身近な場所に気軽に集まり、参加者みんなで役割を担いながら、ふれあいを通して生きがい・健康づくり、仲間づくりや困りごとを話すことのできる地域づくりを行います。



身近な地域に広がる交流の場

ウェルクラブ活動

地域の宝である子どもたちが、「ふれあいネットワーク活動」の取り組み等に参加し、小地域福祉活動を体験するものです。

この子どもたちの活動を、Well（適切、親切）・Welcome（歓迎）・Welfare（福祉）をイメージして「ウェルクラブ（Welclub）」と名づけています。



福祉協力員と一緒に見守り活動をする子どもたち

小地域福祉活動計画づくり

小地域福祉活動計画とは、地域住民が地域の様々な困りごとを見つけ、その困りごとを解決していくために、地域福祉関係者、関係機関・団体と役割分担を行いながら、継続的に取り組む体系を示したものです。



困りごとをみんなで共有し、解決するしくみ（取り組み）づくり

地域住民主体で進められる、社協らしさあふれる心のこもった活動で、身近な地域でふれあい交流の場づくりや、私たちのまちの将来を担う子どもたちの福祉教育などの取り組みが展開されています。



在宅高齢者や家族、福祉施設等の利用者がいきいきと暮らせるために

＊認知症サポーターキャラバン事業

地域や学校、企業などで認知症を正しく理解してもらうために認知症サポーター養成講座を行っています。



＊高齢者見守りサポーター派遣事業

サポーターがお宅を訪問し、高齢者の見守りや話し相手をする事で、認知症高齢者及び介護者の支援をします。

＊高齢者地域交流支援通所事業

市民センター（50カ所）で介護予防や自立支援のための運動等のプログラムを行っています。



＊介護サービス相談員派遣事業

施設利用者、家族から介護サービスの疑問や不安、不満等を聞き、相談に応じます。



子どもの居場所づくり応援基金

経済的理由や家庭の事情によって、食育、学習支援などが十分でない子どもたちの居場所として、北九州市内に約50カ所の子ども食堂が運営されています。

厳しい運営環境の子ども食堂を支援するため、北九州市社会福祉協議会に「子どもの居場所づくり応援基金」を設置しています。

この基金へお寄せいただいた寄付金は、子ども食堂の食材費や運営費として活用しています。





ボランティア・市民活動

地域での社会福祉に関する理解を高め、ボランティア活動へ関心を持ってもらうために、さまざまな広報活動や人材育成のための研修・講座を実施しています。

また、「ボランティア活動に興味はあるけれど、参加の仕方がわからない」、「ボランティア活動の仲間を集めたい」、「ボランティアのお手伝いをお願いしたい」などのご相談をお受けします。



ボランティア活動を学びたい人に(社会福祉ボランティア大学校)

- *新たなボランティア・市民活動の担い手の養成
- *小地域福祉活動者(地縁型ボランティア)の育成
- *テーマ型ボランティア・市民活動者の育成
- *企業・社会福祉法人におけるボランティア・市民活動者の育成
- *ボランティア・市民活動支援者の育成



まちづくりゼミナール



聴覚に障害のある人へのボランティア入門講座

ボランティア活動がしたい・仲間を集めたい

- *災害ボランティアの育成と活動支援
- *在宅福祉サービス事業の実施
 - ・シルバーひまわりサービス(送迎)ボランティアの育成と活動支援
 - ・腕自慢おまかせサービスボランティアの育成と活動支援
- *介護支援ボランティア事業の実施
北九州市内の65歳以上の方が、介護保険施設などでボランティア活動を行うと、ポイントが付与され、換金・寄付できます。



被災地でのボランティア活動 ボランティア活動の相談支援

福祉教育の輪を広げるために

- *中学・高校生のボランティア体験学習の実施
- *福祉用具の貸出等を通じた福祉教育の推進



福祉体験教室の開催

あなたの活動を応援します

- *住民主体による生きがい・健康づくりの場(サロン)への助成
- *ボランティアグループ・市民活動団体への助成情報提供
- *ボランティア保険取扱い

ボランティア活動による在宅福祉サービス

*シルバーひまわりサービス



65歳以上の虚弱高齢者を対象にした送迎サービス

*腕自慢おまかせサービス



家の中のちょっとした困りごとをお手伝い



社協の活動を紹介します



権利擁護

福祉サービスの利用や財産管理等を自分の判断で適切に行うことが困難な高齢者や障害のある方が、住み慣れたまちで安心して暮らすことができるようお手伝いしています。



地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

地域で自立し、安定した生活が出来るよう、日常的な金銭管理のお手伝いや福祉サービスの利用援助等を行います。また、金融機関の貸金庫を利用して、大切な通帳・証書等を保管します。



訪問のようす

法人後見事業

家庭裁判所から法人として成年後見人等に選任され、判断能力が不十分な方々を法律的に保護し、支えています。

市民後見人支援事業

専門職とは異なる身近な関係を活かした後見活動ができる「市民後見人」の監督人等に就任し、その活動支援を行います。

社会貢献型「市民後見人」養成事業

成年後見人等として活動する市民後見人を養成しています。この研修の修了者が地域福祉権利擁護事業と法人後見事業の「支援員」として活動しています。



研修のようす



市民後見人との面談



各種相談

生活困窮者自立相談支援事業

仕事や借金、家族関係など様々な理由で経済的に困りの方のご相談をお聞きし、各種関係機関と連携しながら共に考え、それぞれの状況に応じた支援を行っています。

生活福祉資金

低所得者や障害者、高齢者世帯等の自立を手助けし、安定した生活が送れるようにすることを目的として資金貸付の相談に応じています。

終活相談事業

少子高齢化や地域社会における人間関係の希薄化に伴い、自分の死後に不安を感じる人が増えています。そのような不安を解消し、自分の望む人生を最期まで自分らしく歩むための契機となるよう、終活に関する相談に応じています。

また、エンディングノート「～最期まで自分らしく～私のこれからノート」を配布しています。



社会福祉施設への事業

民間社会福祉施設整備資金貸付事業

市内の民間社会福祉施設を対象に、建物の新設や修理、改築、拡張、土地の購入、備品の整備、災害復旧のための整備資金の貸付を行っています。

民間社会福祉事業従事者共済事業

市内の民間社会福祉事業従事者が、やりがいをもって職務に従事できるよう、福祉年金、脱退・遺族一時金を給付する共済事業や、祝金・見舞金等の給付や貸付事業、レクリエーション事業等の福利厚生事業を行っています。



みんなで一緒に福祉のまちづくり

皆様からのあたたかいご支援を募集しています。

社会福祉協議会に寄せられた資金は、様々な地域福祉活動を推進するために役立てられます。「地域の活動者」と「賛助会費・寄付金・赤い羽根共同募金等をいただいた応援者」とみんなで一緒に福祉のまちづくりを推進していきます。

賛助会費

本会の活動にご賛同いただける市民及び企業等の皆様からの賛助会費



寄付金

福祉の推進を目的として市民及び企業等の皆様から寄せられた寄付金



赤い羽根共同募金配分金

地域で集められた募金を原資とする福岡県共同募金会の配分金



収益事業の収益金

駐車場管理業務、自動販売機設置などの事業で得られた収益金



社会福祉協議会

ふれあいネットワーク活動などの地域福祉活動の事業資金として

地域福祉の人づくり 地域福祉活動者の育成と活用のために

地域福祉のものづくり 地域福祉活動の周知と参加促進のために

地域福祉のまちづくり 地域の課題に合わせた活動体制づくりのために

地域福祉の基盤づくり 推進基盤の強化のために



社会福祉法人

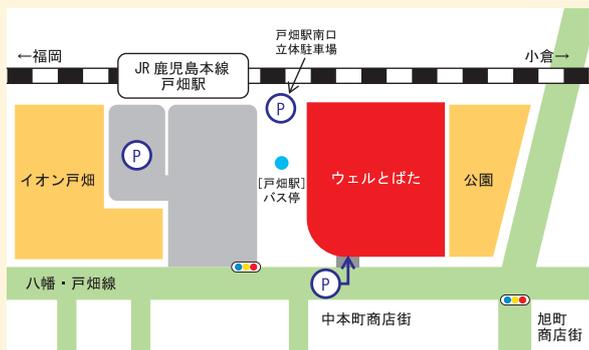
北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 1-6 (ウェルとばた8F)

TEL : 093-882-4401 FAX : 093-882-3579

<https://kitaq-shakyo.or.jp>

北九州市社協



ウェルとばた

北九州市社会福祉協議会

■総務企画部

総務課・財務企画課 TEL 882-4401 FAX 882-3579
ウェルとばた総合案内 TEL 871-7200 FAX 871-7211
ウェルとばた管理課 TEL 871-6042 FAX 871-6043

■地域福祉部

地域支援課 TEL 882-4425 FAX 873-1351
各区事務所 ※下欄に記載
活動推進課(ボランティア・市民活動センター) TEL 881-0110 FAX 881-9680
研修課(社会福祉ボランティア大学校) TEL 881-6321 FAX 881-6306

■生活支援部

生活福祉課・自立支援課 TEL 873-1296 FAX 873-1351
権利擁護課(権利擁護・市民後見センター「らいと」) TEL 882-4914 FAX 882-2266
終活相談 TEL 882-6211 FAX 882-2266
生活福祉資金相談コーナー TEL 882-4405 FAX 871-4585

■北九州シニアネットワークアカデミー

年長者研修大学校 周望学舎 TEL 591-2626 FAX 591-2629
年長者研修大学校 穴生学舎 TEL 645-6688 FAX 645-6661
穴生ドーム TEL 645-6691 FAX 645-6661

区事務所(区社会福祉協議会)

- 門司区事務所(門司区社会福祉協議会) TEL 331-3688 FAX 331-5994
門司区社協ボランティア・市民活動センター TEL 322-2966 FAX 331-5994
- 小倉北区事務所(小倉北区社会福祉協議会) TEL 571-5452 FAX 571-9553
小倉北区社協ボランティア・市民活動センター TEL 562-2051 FAX 562-2051
- 小倉南区事務所(小倉南区社会福祉協議会) TEL 951-5388 FAX 951-5391
小倉南区社協ボランティア・市民活動センター TEL 951-5220 FAX 951-5391
- 若松区事務所(若松区社会福祉協議会) TEL 761-3422 FAX 761-3660
若松区社協ボランティア・市民活動センター TEL 761-2208 FAX 761-3660
- 八幡東区事務所(八幡東区社会福祉協議会) TEL 681-6601 FAX 681-6013
八幡東区社協ボランティア・市民活動センター TEL 662-0911 FAX 662-5671
- 八幡西区事務所(八幡西区社会福祉協議会) TEL 642-5035 FAX 642-5077
八幡西区社協ボランティア・市民活動センター TEL 642-0407 FAX 642-5077
- 戸畑区事務所(戸畑区社会福祉協議会) TEL 871-3259 FAX 881-8557
戸畑区社協ボランティア・市民活動センター TEL 881-8555 FAX 881-8557

【令和5年8月作成】